

## 何かを意味するということ

三木那由他<sup>①</sup>

### はじめに

誰かが何かを意味するとはどういうことか？ 何かを意味する主体を「発信者 (utterer)」と呼び、発信者が何かを意味する際になす行為を「発出 (utterance)」と呼び、発信者が発出によって何かを意味することを「発信者意味 (utterer's meaning)」と呼ぼう。本論文では、発信者の信念への証拠という観点から発信者意味を分析する、信念証拠意味論という立場を提案する。そのためにまず、これまででもっとも影響力の大きかった見解として、意図基盤意味論における発信者意味の分析と、その問題点を確認する。その後、信念証拠意味論の立場の概略を示し、最後に信念証拠意味論の帰結の一つとして、意味の錯覚という現象について解説する。

### 一 意図基盤意味論とその問題

意図基盤意味論はグライスによって提唱された理論であり、意味という概念を発信者の意図という概念によって分析するものである (Grice 1957; 1968; 1969)。発信者意味の分析として、グライスは具体的には次のような提案を与えていた (Grice 1968, p. 123) の分析を簡略化した)。

発信者Sが発出xによってpということを意味する

『Sは次のことを意図してxを発話する』

- i ある受信者Aがpと信じることを、
- ii Sが(i)を意図しているとAが気づくこと、
- iii Sが(i)を意図していると気づくことが、Aがpと信じる理由の一部となっていること。

このグライスの分析に特徴的なのは、発信者意味に対応した特有の構造を持つ意図があり、その意図を持つことが発信者意味の成立する必要十分条件となり、そしてそうした意図の内容によって発信者が意味する内容が決定されると想定されている点である。発信者意味に対応した構造を持ち、発信者が意味する内容を決定するような意図を「対応的意図」と呼ぼう。グライス以降の意図基盤意味論による発信者意味の分析は、グライスによる上記の具体的な分析を退けながらも、対応的意図の存在という前提は受け入れ、そうした意図の詳細な内容を分析するという形で追及されている(Strawson 1964; Schiffer 1972; Harman 1974; Neale 1992; Davis 2003; Green 2007)。すなわち、次のような図式が前提とされ、図式中の「……」の詳細を特定することで発信者意味の分析が試みられている。

発信者Uが発出xによってpということの意味する

『Uは……p……を意図してxを発する』

意図基盤意味論に基づく発信者意味の分析には、すでにいくつかの問題が指摘されている。もっともよく知られているのは、いわゆる意図の無限後退問題である。これは上記のグライスの分析をもとに、単純に発信者の意図を追加する形で分析を修正していこうとしたならば、発信者に要求される意図が際限なく増え続けるという問題だ(Schiffer 1972; 1987)。Schiffer (1972)では相互知識(mutual knowledge)をもとにこの問題を解決する試みがなされたが、Harman (1974)で示されているように、この試みはうまく行っていない。Davis (2003)やGreen (2007)では意図の無限後

退問題を逃れる新たな方針の提案がなされているが、Harman (1974) がシファーに向けた批判がそのままの形で成り立つため、やはりこの問題を解決するには至っていない。

意図の無限後退問題を中心とするさまざまな問題も意図基盤意味論にとって重要であるが、本論文ではむしろ意図基盤意味論の前提そのものを疑わせる問題を取り上げる。すなわち、対応的意図の存在を疑わせる問題である。ただし、より細かな検討は三木 (2013, 2014) でなされているため、ここでは問題となる事例の提示のみに留める。

- (1) あるアメリカ兵が第二次大戦中にイタリア軍に捕まった。アメリカ兵は、自分がドイツ将校だと信じさせて、解放してもらおうと考えた。しかしこのアメリカ兵はイタリア語もドイツ語もほとんど知らなかった。そこで、周りのイタリア兵もまたドイツ語をほとんど知らないだろうと信じて、アメリカ兵は唯一知っているドイツ語「Kennst du das Land, wo die Zitronen blühen?」を発することで、自分がドイツ将校だとイタリア兵たちに信じさせようとした。(Searle 1965)

- (2) ハンプティ・ダンプティの目の前にテーブルがあり、その上に一冊の本と一つの岩がある。ハンプティ・ダンプティは、その本が面白いとアリスに信じさせようと思図し(より厳密に言えば、適当な対応的意図を持ち)、「テーブルの上の岩は面白い」と言う。この際、ハンプティ・ダンプティはテーブルの上のものに関する先立つ文脈をアリスと共有することなしに、おもむろにこの発出を行っている。(Mackay 1968をもとに作成)

- (3) 邦康にはある癖がある。何かに熱中しているときにひとから質問されると、答えを知っている質問に対しては深く考えを巡らせることなく正しい正しい回答をしてしまうのである。ある日、邦康は啓介の財布を盗んで自分の鞆に潜ませ、そのまま素知らぬ顔で読書をしていた。邦康の持っていた本は面白いもので、間もなく邦康は読書に熱中した。財布がなくなっていることに気づいた啓介は、近くにいた邦康を疑い、「僕の財布盗った?」と尋ねた。邦康はつい「盗ったよ」と答えてしまった。

(4) 浩太は森を抜けた先の海岸に財宝が埋まっているのを知っている。浩太が財宝のありかを知っていると気づいたあるギャンググループは、浩太を捕まえてその場所を聞き出そうとする。ギャングたちは浩太に嘘発見器を取り付け、嘘を言えば即座に射殺すると脅す。浩太はギャングたちを恐れつつも、財宝のありかは隠そうと考え、ギャングたちが決して財宝のありかに関心がないように意図しながら、「立ち並ぶ巨人たちの足元を駆け抜け、神の涙に出会う場所」と言う。「立ち並ぶ巨人たち」が森の木々の、「神の涙」が海の比喩になると和夫は考えており、この発出によって森を抜けた先の海岸に財宝があるということを意味し、嘘発見器の検知を逃れつつも、同時にギャングたちには財宝のありかを知られないようにしようとしたのである。

サールも指摘するように、(1)は発信者であるアメリカ兵が適応的意図を持っているにもかかわらず、自分がドイツ将校だと意味できているとは言えない例である。同様に、(2)は発信者であるハンブティ・ダンブティが適応的意図を持ちながらも、テーブルの上の本が面白いと意味できていない例である。それに対し、(3)は発信者である邦康が適応的意図を持っていないにもかかわらず、自分が啓介の財布を盗ったと意味している例となる。同様に(4)は、発信者である浩太が適応的意図を持つどころかむしろ積極的に相手に該当の信念を与えまいと意図して発出を行っているにもかかわらず、森を抜けた先の海岸に財宝があると意味している例となる。こうした例からは、発信者意味の必要十分条件を与える特定の種類の意図が存在するという意図基盤意味論の前提が誤っていることを示している。

以下ではこれらの例をもとに、意図基盤意味論に変わる新しい立場の構築を試みる。

## 二 信念証拠意味論

### 2・1 発出と信念

三木 (2013, 2014) では、(1)―(4)のような例に対処するには、発信者の心理状態ではなく、発出そのものが持つ特徴に目を向けなければならないと論じられている。実際、(1)―(2)は発信者が適当な対応的意図を持ちながらも、発出が適切な特徴を有していないがために発信者が意味に失敗している例であり、(3)―(4)は発信者が適当な対応的意図を持っていないにもかかわらず、発出が適切な特徴を有しているがために発信者が何かを（意に反して）意味してしまっている例となっている。発信者意味の成立には、発信者の心理状態ではなく、むしろ発出の特徴が関与している。本節では、こうした観点から、意図基盤意味論に対する代案として信念証拠意味論を提示する。

発信者意味の成立条件を探るために、(3)―(4)で成り立ち、(1)―(2)で成り立たない現象を探してみよう。すぐに気づかれるのは、(3)―(4)では発出が発信者の特定の信念を示す手がかりになっているのに対し、(1)―(2)ではそうではないという点である。(3)を見てみよう。邦康は確かに対応的意図を持って発出を行ったわけではない。しかし邦康が「盗ったよ」と言ったとき、その発言は邦康の窃盗についての言質となる。それは窃盗の、意図せざる告白なのであり、自分自身が窃盗を行ったということに対する信念の表明なのである。邦康が「盗ったよ」と言うことから、邦康が啓介の財布を盗ったということ、少なくとも邦康は信じているということが示唆される。それを本人が意図しているかどうかを問わず、邦康の発出は邦康が持っている信念を示す手がかりとなっており、それを発することによって受信者（啓介）は、邦康が持っている信念に気づくことができるのである。

(4)でも事態は同様である。浩太は宝物のありかを知りたいわけではない。そして知られたくないがゆえにあえて持って回った比喩を用い、できるだけ受信者に理解されないように発出を行っている。それでもなお、その発出を正し

く解釈する受信者にとっては、その発出は宝物のありかについての浩太の信念の表明であることがわかり、それをもとに宝物のありか（少なくとも浩太が宝物のありかだと思っている場所）を察知することができる。嘘発見器を取り付けられた浩太は、まさにこうした信念を表明しつつも、同時にそれに気づかせないように工夫するというのをやっているのである。

こうしたことが(1)―(2)で成り立たないことは容易に見て取れる。(1)のアメリカ兵が発したドイツ語文は、「君は知るかかの国を、檸檬の花が咲くところ」と訳される詩の一節であり、この発出からアメリカ兵が、自分がドイツ将校だと信じているかどうかは特別な文脈が整わない限りわからない。(2)でも同様であり、ハンブティ・ダンブティの「テーブルの上の岩は面白い」という発出は、特別な状況でなされたのでない限り、テーブルの上の本の面白さに対するハンブティ・ダンブティの信念に何の手がかりも与えない。

以上のことは、発信者意味を成り立たせる発出の特徴とは、すなわち発信者の信念への証拠として適切に働くことであるということを示唆している。発信者意味が成立するとき、発出はそれによって発信者が抱いている信念が明らかになるようなものとなっているのだ。

このことから、次のような分析が与えられる。

発信者Sがxを発することでpを意味する

式 S による x の発出は S の p という信念の証拠となっている

(3)―(4)の例では、発信者がそれを意図したか否かを問わず、発信者の発出は発信者の信念の証拠となっている。それに対し、(1)―(2)の例は発出が突飛で発信者の該当する信念と関連性がないため、発信者の該当する信念の証拠とは見なされ得ない。

ただし、発出という行為がしばしばさまざまな下位動作を含む複合物であるという点には注意が必要だ。例えば(3)の

邦康が「盗ったよ」と言いながら、口調が冗談めかしたものであったとすると、この発出は自分が啓介の財布を盗んだという邦康の信念の証拠とはならない。発した文そのものは同じであっても、口調や身振りといったものが変われば、発出の証拠的性質は変化しうる。<sup>(2)</sup> 発出は単にある文を発することではなく、それとともに用いられる身体的動作も包含した複合的な行為として見なされなければならず、その証拠的性質もそうした複合物全体に照らして考えられなければならない。

発出にはむしろ、発信者の意図が大きく関わる。例えば、誰かが欠伸をしたなら、自分は眠たいとそのひとが信じている可能性は高く、その限りで欠伸はその動作主の信念に関する証拠となるかもしれない。しかし、このような不随意的な行動によって何かを意味することは言えない。発出は、何らかの意図に基づいた意図的行為でなければならぬ。

しかし、ここで言う意図は、意図基盤意味論が想定する対応的意図である必要はないということに注意してほしい。意図の内容は問われてはいないのである。意図基盤意味論が意図に着目しすぎてしまった理由の一つは、おそらく発出というものがこのように本来的に発信者の意図と深く関わるということ、そしてその意図はしばしば受信者に何かを信じさせようという意図であるということのゆえだろうと思われる。しかし、発出者がしばしばそのような意図のもとで何かを意味するとしても、それはそうした意図が発信者意味の必要十分条件を与えるということを含意しない。実際、(1)―(4)のような特殊な事例において、両者は乖離するのである。信念証拠意味論においては、発出は意図的行為でなければならないが、しかしその際の意図が対応的意図であることは要求されない。

さて、発信者意味を信念についての証拠という観点から理解する信念証拠意味論は(1)―(4)の事例をうまく説明するようには思える。しかし、本当にその説明がうまく行くのかは、証拠という概念の特徴づけにかかっている。次節ではそうした特徴づけを試みる。

## 2・2 発出の証拠性

証拠という概念の特徴づけに当たって、まずそれと密接に関わるアブダクションという推論様式について述べておく。アブダクションは演繹、帰納と並ぶ第三の推論様式とされ、パースによって導入された。パースによると、アブダクションは次のような形式を取る (Peirce 1903, p. 231)。

驚くべき事実Cが観察される

だがもしAが真であったならCは当然のこととなる

従ってAが真だろうと考える理由がある

アブダクションはしばしば「最善の説明への推論 (inference to the best explanation)」とも呼ばれ、「もしAが真であったならCは当然のこととなる」は「AがCをもっともよく説明する」と言い表されることもある。

アブダクションの形式をもとに、私たちは証拠関係を定義することができる。「事実」と「事態」を使い分けているが、事態は成立しているか否かについて中立的であり、それに対し事実は成立した事態のことであると前提している。

ある事実Aがある事態Bの証拠となる

$S$ BがAを前提としたアブダクティブな推論の結論となる

さて、このことを発信者意味に関する証拠関係に適用してみよう。ある発信者の発出がその発信者の信念の証拠となるというのは、ある発信者がその発出をしたという事実が、その発信者がしかじかと信じているということの証拠となるということだと考えてよい。従って次のように言える。

ある発信者Sによるxの発出がSのpという信念の証拠となる

$S$ Sがpを信じているということが、Sがxを発したということを前提としたアブダクティブな推論の結論とな

何かを意味するということ



る

もちろん、信念のみでは行為の十分な説明とならず、行為の説明には意図や欲求も関わるだろう。従って正確に述べらるならば、発信者の信念はアブダクティブな推論の結論の全体ではなく、結論の一部と見なされる。

アブダクションが非演繹的で棄却可能 (defeasible) な推論であることには注意が必要だ。ある事実がある事態の証拠となつている場合でも、関連するさらなる事実が発見されることで当初の結論が覆される場合がある。もしも朝に玄関を開けて外の道が濡れているというを知り、ほかに関連する事実を知らなかったなら、私たちはそのことから前日の夜のうちに雨が降ったのだらうと結論するだろう。このときには、道の状態が雨の証拠となる。しかし、気象データから該当地域で前日に雨が観測されていなかったことがわかれば、私たちは当初の結論を取り下げる。そしてさらに向かいの家の庭で、前日の夕刻にはなかったはずのホースが蛇口に付けられたまま放置されていたのを発見すると、私たちは向かいの家の人間が何らかの事情で前日の夜に水を撒いたのだと結論するだろう。アブダクションは新たな証拠が得られることで覆され得るのである。

発信者意味において、これは発出に含まれる下位動作が追加されれば、その発出によって発信者意味の成否が変わったり、あるいは意味される内容が変わったりしうるといふことを含意する。これにより、次の二つの例が区別されることとなる。

(5) a 誠二はミカンとペンが置かれたテーブルの前にいる。誠二はミカンを見ながら（あるいは、手に取りながら、指差しながら、……）、**「これ高かったんだ」**と言う。

b 誠二はミカンとペンが置かれたテーブルの前にいる。誠二はペンを見ながら（あるいは、手に取りながら、指差しながら、……）、**「これ高かったんだ」**と言う。

「これ高かったんだ」という文の使用だけを見るならば、誠二のそうした使用はミカンが高かったという信念によつ

てもペンが高かったという信念によっても同程度に説明され、そのいずれがよりよい説明なのかを決定することはできないため、誠二の発出はいずれの信念の証拠ともならず、結果的に誠二はミカンが高かったということとペンが高かったということのいずれも意味していないことになる。だが(5)では文の使用のみでなく、誠二の視線(物をつかむ動き、指差し、……)もまた発出の一部を構成する。その結果、(5) aはミカンが高かったという誠二の信念、(5) bはペンが高かったという誠二の信念を証拠立てる発出の例となり、それぞれ、ミカンが高かったということ、ペンが高かったということ、誠二は意味していることになる。

これまで、私たちは文脈からの情報というものを考慮せずにいた。アブダクションに基づく証拠関係の特徴づけにより、発信者意味への文脈情報の関わりも扱えるようになった。文脈情報は、発信者と受信者のあいだの際立った(salient)相互知識ないし相互信念である。従ってある文脈で発信者がある発出をするとき、発信者はその文脈において共有されている情報についての知識ないし信念を持ちながらその発出をすることになる。発信者の一部の信念が文脈から明らかなき、結果的に発出が証拠立てる発信者の信念は文脈的に明示的な信念と整合性を持つものであることが要求される。なぜなら、文脈によって与えられる発信者の信念と証拠立てられる発信者の信念が不整合ならば、後者の信念を持つことはその文脈における発信者の発出を説明しないからである。また、文脈における発信者の信念と証拠立てられる発信者の信念は関連性を持つことも要求される。なぜならば、両者に関連性がなければ、後者の信念を持ち出すことで、発信者が前者の信念が際立っている(salient)文脈で当該の発出を行ったという事実を説明することはできないからである。つまり、文脈は発出を前提として発信者の信念を結論とするアブダクティブな推論において、その結論に現れ得る発信者の信念を制限する働きを果たす。

以上より、アブダクションという概念をもとに証拠関係を特徴づけ、それにより信念証拠意味論の立場を明確化した。信念証拠意味論は(1)―(4)のような事例に対し、意図基盤意味論よりもっともらしい解釈を与えることができるという

点で優れているが、意図基盤意味論がこれまで扱ってきた事例に対して意図基盤意味論と同等以上にうまく対処できるかは定かではない。この点を次節で確認する。

## 2・3 従来事例の検討

2・1—2・2節では、信念証拠意味論の提示とその特徴の解説を行った。この節では、本論文で取り上げた事例以外の、意図基盤意味論の議論においてしばしば取り上げられる事例が、信念証拠意味論の立場においてどのように扱われることになるのかということを検討する。意図基盤意味論の議論に登場する事例は多岐にわたるが、ここでは Grice (1957) において紹介された発信者意味の分析におけるもっとも基本的な例と、意図の無限後退を引き起こす意図基盤意味論にとって問題となる例を取り上げる。

### 2・3・1 Grice (1957) の事例

まずは「意味」論文で論じられた、発信者意味の例とならない事例である (Grice 1957)。一節で紹介したグライスによる発信者意味の分析は、これらが発信者意味の事例とならないことを説明するために与えられた。

(6) Aは、Bが殺人犯だという信念を刑事に引き起こすことを意図して、事件現場にハンカチを置く。

(7) ヘロデはサロメに大皿に載った宣教師ヨハネの頭部を贈った。

グライスによれば、(6)においてAはハンカチを置くことでBが殺人犯だと意味してはいない。(7)のヘロデも、ヨハネの頭部を差し出すことで、ヨハネが死んだということの意味しているわけではない。

グライスはこれらの例に対処するために、発信者に三つの意図を要求する分析を提案した。これに対し、信念証拠意味論の説明はこのようになる。まず(6)では、殺人犯が現場にハンカチを置いたとき、それが意図的になされたものであることが明らかであるならば、その行為はBが殺人犯だというAの信念の証拠とはならない。むしろそれは、Bがその

ようなことを実際には信じていないということを示すだろう。他方で、意図的になされたことが明らかでないならば、その行為はおよそ誰のどのような信念の証拠ともならない。それゆえ、Aがハンカチを置くことでBが殺人犯だと意味することはできない。

(7)の場合では、証拠関係が成り立たないために発信者意味が不成立となる。もちろんヨハネの首を差し出すとき、ヘロデはヨハネが死んだと信じているだろう。しかし、その信念はヘロデがヨハネの首を差し出したということを説明しない。ヘロデがその信念を持っていたとしても、ヘロデがヨハネの首を差し出したということは当然のこととはならないのである。従って、この例で、ヘロデがヨハネの首を差し出すことで、ヨハネが死んだと意味しているとは言えない。(6)と違い、(7)では、ヘロデは別の何かを意味しているかもしれない。もしも単に首を差し出すだけでなく、意図的にサロメに対して微笑を浮かべる、恭しく首を差し出すといった行為をしていたのなら、そうした発出は全体としてヘロデのある信念、すなわちサロメがヨハネの首を気に入るといふ信念を証拠立てるだろう。こうした場合には、ヘロデは首を差し出すことによって、サロメがヨハネの首を気に入るといふことを意味したと言える。だがそうしたシグナル動作なしにただ首を差し出すだけであれば、ヘロデのどのような信念がその行為を説明するのかははっきりしない。そうした場合には、ヘロデは特に何も意味していないことになるだろう。これは私たちの直観に合致する。

## 2・3・2 意図の無限後退に関わる例

意図の無限後退を引き起こす例については、Strawson (1964)で詳細に述べられている。(8)は、それをもとに構築した例である。

(8)梅太郎は郁美を夕食に誘っている。郁美は、自分が忙しいということや梅太郎に信じさせようと意図して、梅太郎の目につく場所で山のような書類を机の上に置く。郁美が書類を積み重ねる現場を梅太郎が目撃していることを郁美は知っているが、郁美に気づかれていることを梅太郎は知らないということもまた郁美は知っている。梅

太郎は、郁美がこっそり書類の山を築いているところを、郁美に気づかれることなく目撃したと思ひ込んでいます。しかし、実は郁美はそれを見越しているのである。書類の山はわざわざ郁美が築き上げたものだから、それ自体は郁美が忙しいということの証拠とはならないと梅太郎が考えるよう郁美は意図している。しかし、郁美の計画では、郁美が書類の山を築いたという事実は、郁美が自分は忙しいと梅太郎に信じさせたがっていること、証拠にはなると梅太郎は考える。さらに、郁美が自分は忙しいと梅太郎に信じさせようとしているからには、実際に忙しいのだろうと信じるように郁美は意図している。郁美の考えでは、梅太郎は郁美を誠実な人間だと信じており、書類の山を築いたのは、郁美は実際に忙しいにもかかわらず一見するとそれがわかりにくいいため、書類の山を築くことでそれをわかりやすくしているのだろうと推測するのである。

グライス(8)に対処するために、受信者に何かを信じさせようと発信者が意図していると受信者に気づかせようという意図を発信者に要求する形で、分析を修正した(Grice 1969)。これは結果的に意図基盤意味論にとって躓きの石となる意図の無限後退問題への出発点となった。では、信念証拠意味論では(8)をどのように扱うことになるだろうか？(8)の例では、郁美の行為は、自分は忙しいという郁美の信念の証拠とはならない。実際、郁美が書類を置いたということは、自分は忙しいと郁美が信じているがそれを直接伝えられない事情があるということと、実際には忙しくないにもかかわらずそのように梅太郎に信じさせようとしているということのあいだで、一方を他方よりも強く証拠立てはしない。いずれの想定によっても、郁美の行為は同程度に説明されるのである。それゆえ、郁美は書類置きによって、自分が忙しいということの意味してはいない。意図の無限後退問題に関与する例には、共通した特徴がある。それは、発信者があることを信じているがそれを直接伝えられない事情があるのか、それとも実際には信じていないが受信者を騙そうとしているのか、そのいずれかを他方より証拠立てることのできない行為がなされているということである。発信者はそうした曖昧な行為をしながら、受信者が発信者に関して抱いている思い込み(発信者は受信者を騙そうとはしない

など)を利用して、受信者には一方の解釈を採用させようとしているのだ。このように例が構築される限り、発信者の行為は発信者の信念の証拠とはならず、単に受信者が誤認するだけであり、結果的に発信者意味は成り立たない。意図の無限後退問題に関する事例は、こうして発信者意味から排除されることとなる。意図の無限後退問題に関わるその他の事例も、この事例と類似した構造的特徴を示す(Schiff 1972)。そのため、同様の議論が一般的に成り立つことが予想される。

以上により、信念証拠意味論が意図基盤意味論の論者によって取り上げられてきた事例をうまく扱えることが示された。最後に、信念証拠意味論がもたらす帰結として、意味の錯覚という現象について述べる。

### 三 意味の錯覚

本節では、信念証拠意味論からの帰結として、舞台上での演技、小説の記述など、発出者が対応する信念を持っていないことが明らかであるにもかかわらず何かを意味しているように思える事例について論じる。

信念証拠意味論のもとで、演技、小説での記述、ロボットの喋りなどの事例はどのように扱われるのだろうか？ 本節では証拠という概念、及びその基礎にあるアブダクションという推論形式の特徴をもとにこの問題に対する信念証拠意味論の立場を示す。

まず注意すべきことだが、従来の意図基盤意味論はこうした非標準的事例を扱う術を、少なくともそのままの分析においては、持っていない。というのも、意図基盤意味論では発信者意味の本質が発信者の対応的意図に見出されていたため、演技のような発信者に当該の意図がないことが明らかなる事例や、ロボットのようになんとも現時点でのテクノロジーでは意図を持ちえない事物が発信者となる事例では、発信者意味が成立していると思えないのである。

このことは、発信者の信念を基礎におく信念証拠意味論でも変わらないように思えるかもしれない。しかし、信念証

拠意味論では証拠という概念を発出と発信者の信念の媒介物として利用しているため、実際には意図基盤意味論よりもっともらしい見解を提示することができる。これには主に、アブダクションの棄却可能性 (defeasibility)、及びアブダクションと知覚の連続性が関わる。

一般的に、証拠の偽造が可能であることは認められるだろう。推理小説において殺人犯が犯罪を誤魔化すために、被害者が自殺したかのような証拠を作るといふような場合があるが、これは証拠の偽造の一例である。こうした状況では、被害者は自殺してはいないにもかかわらず、被害者が自殺したことを示す証拠が現場に残されることになる。この例からもわかるように、ある事態を想定することで説明できるように思われる事実を提示することによって、実際にはその事態が生じていなくとも、その事態が証拠立てられることがあり得るのである。もちろん、推理小説の探偵は、さらなる証拠を見出すことで、よりよい説明を作り上げ、殺人犯による犯罪を証明するだろう。これは証拠関係の基礎にあるアブダクションの棄却可能性からの自然な帰結である。しかしそうだとしても、殺人犯が現場に作り上げた事実のみをもとにするなら、被害者が自殺したということはその事実からのアブダクティブな結論であると言えるだろう。この結論が覆されるのは、それ以外の事実が見出され、前提が修正されたときのみである。

こうしたことは発信者意味でも生じ得る。まず典型的な例として発信者が嘘をついている場合を考えてみよう。

(9) 達也は日本に四七の都道府県があることを知っているが、幼い弟をからかおうとして、「日本には五七個の都道府県があるんだよ」と言う。

達也が何かを教える場合に標準的になされる発出を行ったならば、達也による「日本には五七個の都道府県があるんだよ」という発出は、それ自体としては達也が日本に五七個の都道府県があると信じているということを証拠立てるだろう。もちろん、これに加えて達也の別の場面における言動を鑑みるならば、達也が日本に五七個の都道府県があると信じているという結論は覆されるだろう。だが、この文脈、この発出のみを取り出すなら、それは達也が日本に五七個

の都道府県があると信じているという証拠となり、それを覆すだけの十分な内容を持ってはいないのである。

このように、アブダクションは十分に貧困な前提を取る限り真なる前提から偽なる結論を導き得るため、発信者は実際に自分が信じていないことを意味することができる。舞台上で台詞を発する役者は実際には所定の信念を持っていないのだが、それでもなおそのような信念を想定することで説明されるような発出を行うことによって、何事かを意味できるのである。さらにこのことと、アブダクションと知覚の連続性を考え合わせるならば、私たちは舞台上の演技や小説の執筆、ロボットの喋りといった事例で何が起きているのかを理解することができるようになる。

パスによれば、アブダクションと知覚は連続的である (Peirce 1903)。ただし、極端なアブダクションである知覚は標準的なアブダクションと違い、その結論が批判から免れているとパスは考えた。例えば、私たちが空を見て青いと知覚するとき、私たちは通常の視覚能力を持った他のひとがそれを青くないと主張するとは考えないのである。これは科学におけるアブダクティブな仮説形成などとは大きく異なっている。重要なのは、この観点からするならば、私たちが発信者意味を理解するときには起きているのは、標準的なアブダクションではなくむしろ知覚に近いということである。発信者の嘘を見破ろうと強く意識して発信者に対峙しているなどの特別な事情がない限り、私たちは発出を受け取ると即座に発信者の信念を理解してしまい、それを意識的に押しとどめたりはしない。発信者意味が成り立つ状況における発出と発信者の信念のあいだにはアブダクティブな帰結関係が成り立つのであるが、私たちがそれを理解する仕方とは特別な事情がない限り意識的に制御された標準的なアブダクションというより、批判の可能性を想定することさえない知覚なのである。

意味の理解が知覚の一種であるという主張は、新奇なものではない。事実ミリカンは、意味の理解が視覚や聴覚と同様の意味で知覚の一種であると論じている (Millikan 2004, Ch. 9)。実際にはミリカンは述べているのは言語が知覚のルートの一つであるということであり、発信者意味について言及されているわけではないが、ミリカンは実際に挙げて



いる例からすると、ミリカンが言語そのものではなく言語的発出を念頭に置いていたのは明らかである。ミリカンの挙げる例とは、ジョニーがやってくるのを見ることでジョニーがやってきたと信じること、ジョニーの声を聞くことでジョニーがやってきたと信じること、そして「ジョニーがやってきた (*Johnny has come in*)」と誰かが言うのを聞くことでジョニーがやってきたと信じることに私たちの心理的な処理の観点から差はないというものである (Millikan 2004, p. 125)。このことは、複雑な含み (implicature) の推察などが必要としない限り、発信者意味全般にも成り立つ。私たちは発信者意味を理解するとき、何かを見るのと同じようにして知覚を行っているのである。

厳密には本論文で述べている発信者意味による知覚と、ミリカンの論じる知覚にはずれがある。というのも、本論文では発信者意味の理解が発信者の信念の知覚であると主張し、ミリカンはそれを世界の直接的な知覚であると主張しているからだ。しかし、両者のあいだに橋渡しをすることは可能である。なぜならば、あるひとの信念と世界の状態のあいだにもまたアブダクティブな帰結関係が成り立つからである。誰かがあることを信じている場合、特別な事情がない限りそのことに対する説明は世界が実際にそのようであり、それをその誰かが知ったのだということによって与えられる。それゆえ、信念と世界のあいだにはアブダクティブな推論を通じた結びつきがある。そしてこの帰結関係を通じて私たちは世界を知覚することができると考えられる。すなわち、私たちは発信者意味を理解するとき、それによって発信者の信念を知覚しながら、その知覚を通して世界の知覚を行っているのである。発信者意味は、その意味で発信者の信念と世界との双方の知覚をもたらすのである。この想定においては、本論文の主張はミリカンの主張と整合的になる。さて、発信者意味の理解が知覚の一種であるならば、私たちはこの知覚に関わる錯覚というものを想定することができる。私たちの知覚は、ときに実際には起きていない何かが起きているかのように思わせるときがある。そうしたとき、私たちはその知覚能力を反省し、知覚している事態が実際には起きていないと認識することができるが、しかしその知覚そのものはどうしようもなく生じる。写実主義の精巧な絵画を見るとき、私たちはそこに立体的な風景を見るだろう。

発信者意味の理解が知覚の一種であるならば、これと同様のことが、発信者意味の理解にも生じると考えるのは自然である。

以上のことは、発信者意味を証拠関係に基づけて分析し、証拠関係をアブダクティブな帰結関係として特徴づけ、そしてアブダクションと知覚の連続性を認めること、及び発信者意味の理解が特に後者に近いと認識することから生じる帰結である。そして、このことは俳優の演技や小説に関係する。それらの発出を受け取るときに私たちが経験しているのは、発信者意味に関する錯覚なのである。俳優は実際の自分の言葉であるかのように台詞を発し、自分の行動であるかのように振る舞う。結果的に、私たちは通常のひとが演技でなく実際にそうした言動をしたときと同じように発出を受け取り、そうした場合と同じように発信者の信念を、そしてその背後にある世界の状態とを知覚してしまう。もちろん、私たちは俳優が実際にそうした信念を持っているわけではないことや、この世界がその俳優が語るようなものではないことを知っている。それでもなお、私たちはそうした知覚を錯覚的に経験するのである。小説を読むときやそれ以外の類似の状況においても、私たちは同様の錯覚を経験している。俳優や小説家は、実際に対応する信念を持っていないにもかかわらず、そうした信念の証拠となる発出を行う。それゆえ、俳優や小説家は、それによって何かを意味している。そして私たちはそうした発信者意味を理解し、実際には俳優や小説家が持つてはいない信念を、そうと知りながらも知覚するのだ。

ロボットの喋りには、さらなる要素がある。それは、発信者と目されるものが心的能力を備えた行為者でないということである。しかし、これに対してもアブダクションと知覚の連続性と、それに基づく錯覚の可能性によって説明できる。ロボット製作者が適当なプログラムを形成し、それにより人間が意図と信念を持って行為すると同じように振る舞わせるとき、私たちはその振る舞いのアブダクティブな結論となる心的状態を、ロボットが実際にそれらを持たないと知っていても、知覚してしまう。そして結果的にそのロボットを、発出を行う発信者であると知覚し、その発信者意

味を通じてその信念を知覚する。一連のアブダクティブな帰結関係における結論は誤っているのであるが、それでも私たちはその錯覚を経験するのである。俳優などの場合と違い、ロボットは少なくとも現時点において意図的に行為することはなく、すべてプログラムされた通りにしか行動しない。それゆえ実際には発出を行うことはできず、何かを意味することもできない。しかし私たちはそこに心理を錯覚し、意味を錯覚するのである。

以上のような特殊な発出（及びその類比物）の事例を意味の錯覚として扱うことができるのは、信念証拠意味論が発信者意味を発信者の心理そのものとして分析するのでなく、発信者の心理と発出とのあいだの証拠関係として分析しているためである。この見解は、俳優などが実際には適当な心理状態を持っていない点と、それにもかかわらず私たちがその俳優に適当な心理状態を持つて振る舞う人物を見出す点とをうまく同時に説明する。

#### 四 まとめ

本論文では、発信者意味の分析に対する信念証拠意味論という立場を提示した。信念証拠意味論は、発信者意味の本質を発信者による発出と発信者の信念とのあいだの証拠関係に見る。そして証拠関係は、アブダクティブな帰結関係として特徴づけられた。さらに、私たちは信念証拠意味論が本論文で紹介してきたような事例をうまく扱えることも確認した。これにより、信念証拠意味論が意図基盤意味論よりも有力な話者意味の理論となることが示された。

最後に信念証拠意味論からもたらされる帰結として、意味錯覚という現象を取り上げた。信念証拠意味論はアブダクティブな推論関係を発信者意味の基礎に見出すため、発信者意味の理解を一種の知覚として理解する道を開く。これはさらに、舞台上の演技を見る場合などの私たちの理解を錯覚の一種として説明することを可能にしていた。

- Davis, W. A. (2003). *Meaning, Expression, and Thought*. Cambridge University Press, Cambridge.
- Finnegan, R. (2014). *Communicating: The Multiple Modes of Human Communication (2nd ed.)*, Routledge, London.
- Green, M. S. (2007). *Self-Expression*, Oxford University Press, Oxford.
- Grice, P. (1957). 'Meaning', in Grice (1989): 213-223.
- (1968). 'Utterer's meaning, sentence meaning, and word-meaning', in Grice (1989): 117-137.
- (1969). 'Utterer's meaning and intentions', in Grice (1989): 86-116.
- (1989). *Studies in the Way of Words*, Harvard University Press, Cambridge. (原書邦訳版『「意味」の探求』(柴田) 藤原書房 一九九八)
- Harman, G. (1972). 'Meaning by Stephen R. Schiffer', *The Journal of Philosophy*, 71 (7): 224-229.
- Levinson, S. C. & Holler, J. (2014). 'The origin of human multi-modal communication', *Philosophical Transactions of the Royal Society B*, 369, 20130302.
- Mackay, A. F. (1968). 'Mr. Donnellan and Humpty Dumpty on referring', *The Philosophical Review*, 77 (2): 197-202.
- Millikan, R. G. (2004). *Language, Thought, and Other Biological Categories: New Foundations for Realism*, The MIT Press, Cambridge.
- Neale, S. (1992). 'Paul Grice and the philosophy of language', *Linguistics and Philosophy*, 15: 509-559.
- Peirce, C. S. (1903). 'Pragmatism as the logic of abduction', in Peirce Edition Project (ed.), *The Essential Peirce: Selected Philosophical Writings (Vol. 2)*, Indiana University Press, Bloomington, 1998: 226-241.
- Schiffer, S. R. (1972). *Meaning*, Oxford University Press, Oxford.
- (1987). *Remnants of Meaning*, The MIT Press, Cambridge.
- Searle, J. R. (1965). 'What is a speech act?', in M. Black (ed.), *Philosophy in America*, Allen and Unwin, London: 221-239.
- Strawson, P. F. (1964). 'Intention and convention in speech acts', in Strawson (2004): 115-130.
- (2004). *Logico-Linguistic Papers (2nd ed.)*, Ashgate, Hampshire.
- 三木邦由 (2013-2014) 『桐園葉集』(藤原) 藤原書房の『「意味」の探求』(柴田) 藤原書房

*phj*, 5: 1033-1051.

注

(1) [nylrmiki@gmail.com](mailto:nylrmiki@gmail.com)

(2) 発出がこのような複合的な行為であるということは、現在「言語のマルチモーダル性」という標語のもとで注目され、コミニケーションにおけるその役割が研究をわづらわす (e.g., Finegan 2014, Levinson & Holler 2014)。

(筆者 みぎ・なゆた 日本学術振興会・日本大学／哲学)

The conjunctive principle applies to those methods via the two types of concept extensions as described above.

I will also mention some of my thoughts on the two types of concept extensions, *genetic one* and *structural one*.

---

## What is it for one to mean?

*by*

Nayuta MIKI

JSPS fellow/Nihon University

What is it for one to mean something by uttering something? This is the problem of “utterer’s meaning”. In this article, I propose a new approach to this problem, according to which utterer’s meaning is based on evidence-relation between utterer’s utterance and her belief. This view is contrasted with so far the most influential approach to utterer’s meaning, which is called intention-based semantics. Theorists of intention-based semantics hold that utterer’s meaning is essentially a kind of her intention.

This article consists of three sections. The first section gives an overview of intention-based semantics and the reason why this view is problematic. The second section introduces my approach which I call “belief-evidence semantics”. This section also contains a characterization of the concept of evidence in terms of abductive reasoning. The third section is a supplementary one, where an implication of belief-evidence semantics is examined. Belief-evidence semantics, together with Peirce’s idea of the continuity between perception and abduction, makes it possible that we sometimes misperceive an utterer’s meaning. This happens when, for example, we read a novel, watch a theater performance, or see a robot talking.

This article concludes that utterer’s meaning is accounted in terms of evidence-relation between uttering and believing, and that this view has several advantages over the traditional intention-based view.